



臨海部ビジョン

リーディングプロジェクト中間評価 【概要説明資料】

令和2年（2020年）5月21日



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 社会の課題を解決する技術革新等を先導する南渡田地区新産業創出拠点の形成

2年間の取組：南渡田地区における拠点形成のコンセプトイメージ等の整理や企業ヒアリングを実施した上で、「『南渡田地区拠点形成』の基本的考え方」をとりまとめた。

1 現状・課題

- ・臨海部の既存企業の敷地等における低未利用地の発生の恐れなど、産業構造の変化が顕在化しており、次代の柱となる新産業の創出に向けた新たな産業拠点の形成を南渡田地区において図っていく必要がある。
- ・南渡田北地区（約9ha）には研究所、サイエンスパークなどが立地しており、南地区（約43ha）は研究開発や倉庫などによる土地利用がされている。現時点で南地区を中心に土地利用の更新が進んでいない状況である。

2 南渡田地区拠点形成の基本的考え方

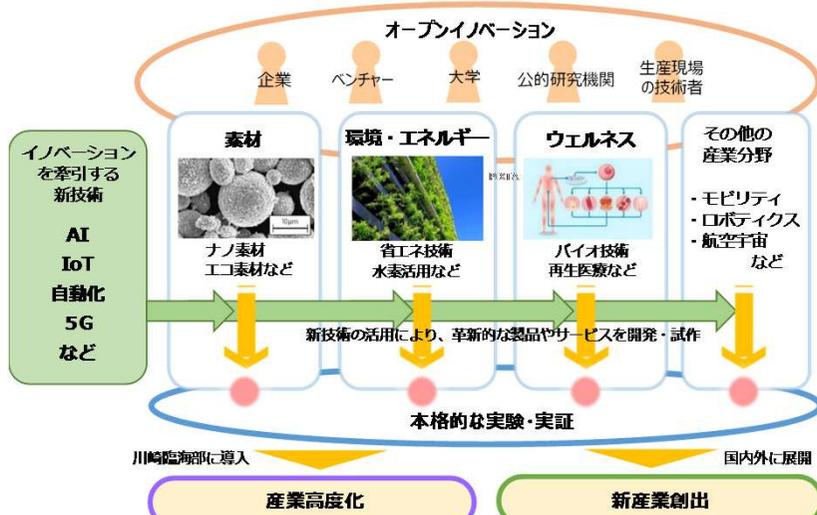
① 拠点形成のコンセプト

- 【拠点形成に向けた背景・前提】
- 〈社会経済の動向〉 地球温暖化等に対応するための環境配慮型技術の重要性の高まり／高齢化社会に伴う先端医療技術の普及することの重要性の高まり／人口減少・生産性向上等に対応するための自動化の重要性の高まり
 - 〈研究開発の動向〉 オープンイノベーションの進展／ベンチャー企業の重要性の高まり／高度人材や知財の獲得競争の激化／事業化のサイクルの短期化／イノベーション推進のためのAI・IoTなどの新技術の活用
 - 〈地域のポテンシャル〉 生産機能や研究開発機能の集積／重要拠点への近接性／敷地環境（大規模敷地／工場地帯）

拠点形成のコンセプト

（導入が想定される産業分野）

1. オープンイノベーションを次々に創発
2. 東京都心の近くでも **本格的な実験・実証** ができる場を提供
3. 川崎臨海部の **産業高度化** を牽引
4. 経済発展と社会課題解決に資する **新産業創出** を推進

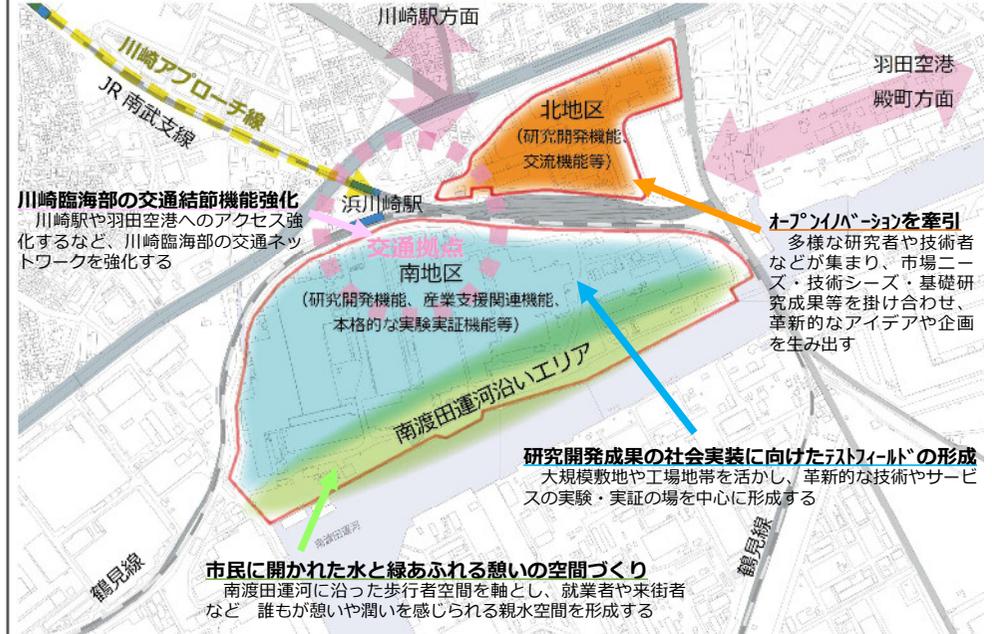


素材
オープンイノベーションの取組や素材から社会変革をもたらす新素材の創出が求められている。素材関連分野の企業が集積する川崎臨海部の立地を活かした拠点形成が期待される。

ウェルネス
健康寿命の延伸や高齢化に伴う医療の高度化などにより、再生医療、創薬、医療機器、介護機器などの需要が高まっている分野。近接するキングスカイフロントとの連携による相乗効果が期待される。

環境・エネルギー
気候変動をはじめ地球の持続可能性に関する懸念により、関心の高まりが見られる分野。川崎臨海部に集積する環境・エネルギー分野の産業集積の活用が期待される。

② 拠点整備及び土地利用の方向性

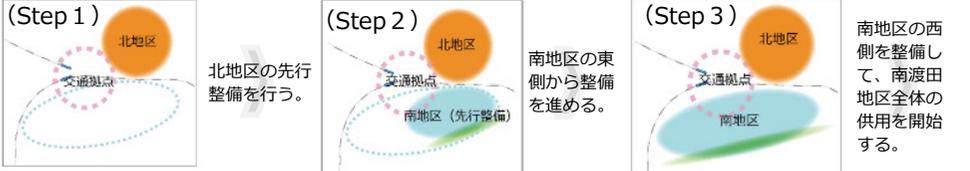


③ 拠点整備の実現に向けて

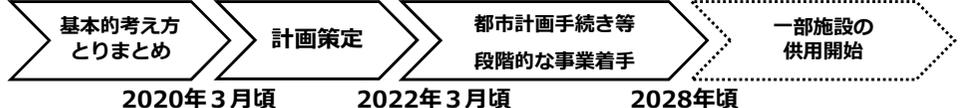
【拠点整備の実現に向けた取組（予定）】

- 拠点整備計画の策定に向けた取組の推進
 - 機能の誘導を図るために必要な都市計画等の見直しの検討
 - 事業手法の検討
 - 基幹的基盤施設（道路・公園等）や高次基盤施設（高速通信、エネルギー網等）の検討
 - 川崎アプローチ線の実現に向けた取組や、路線バスの輸送力や速達性の強化の推進
 - 公民の役割分担の整理
- 拠点形成の基本的考え方に基づく産業分野に関連する企業等の誘致活動の実施

【段階的整備の進め方】



【スケジュール】



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点2. キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及

2年間の取組：キングスカイフロントの新たなマネジメント体制を構築するため、産業振興財団を中心とした体制（クラスター運営体制）の整備を行った。

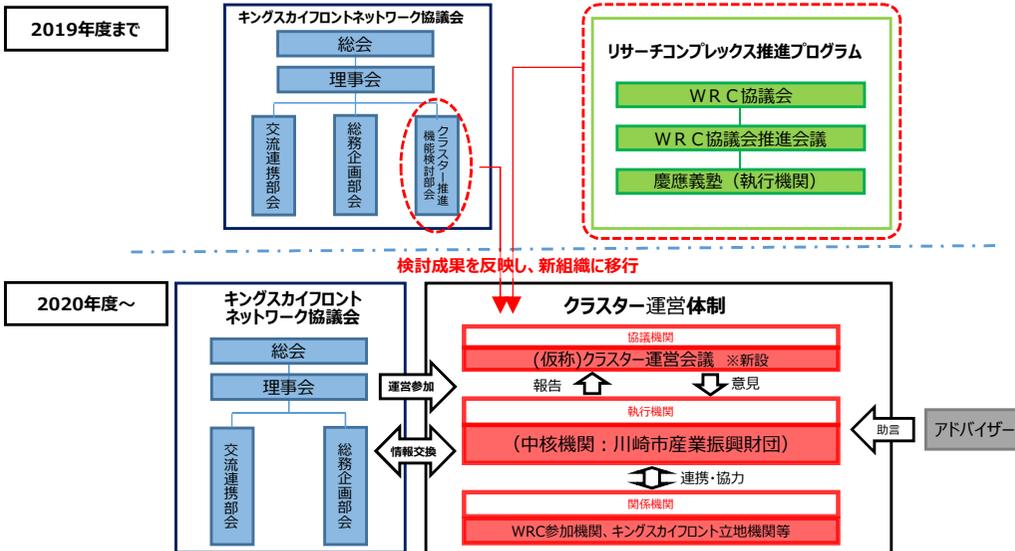
プロジェクトの進捗状況（2018-2019の取組実績）

1. 国プロジェクトを活用した取組の推進

プロジェクト	取組内容	実績
革新的イノベーション創出プログラム COI STREAM【2013～2021】	スマートナノマシンによる「体内病院」の実現を目指し、産学官連携でナノ医療を中心とした最先端医療の社会実装に取り組む	・COINSにおける産学連携の研究開発を基にベンチャー企業が設立 ・複数のプロジェクトでナノマシン利用によるがん治療が医師主導型試験の準備段階へ
リサーチコンプレックス推進プログラム【2015～2019】	異分野融合共同研究開発、事業化支援、研究設備の共同利用、人材育成等を一体的・統合的に展開する拠点づくり	・慶大殿町タウンキャンパスの設置 ・研究基盤事業（創薬、再生医療、データ・情報、医療機器・ロボティクス）の創出
地域イノベーションエコシステム形成プログラム【2017～2021】	IT創薬技術と化学合成技術の融合による革新的な中分子創薬フローの事業化	・ペプチド創薬、核酸創薬の技術を基にしたベンチャー設立の準備段階に ・AI胃がん内視鏡診断支援プロジェクトが事業化に向けてNEDO事業に採択

2. クラスター運営体制の整備

本市と連携・協働しながら、公益財団法人川崎市産業振興財団を中心とした体制を構築



3. 市内企業への波及、新産業の創出

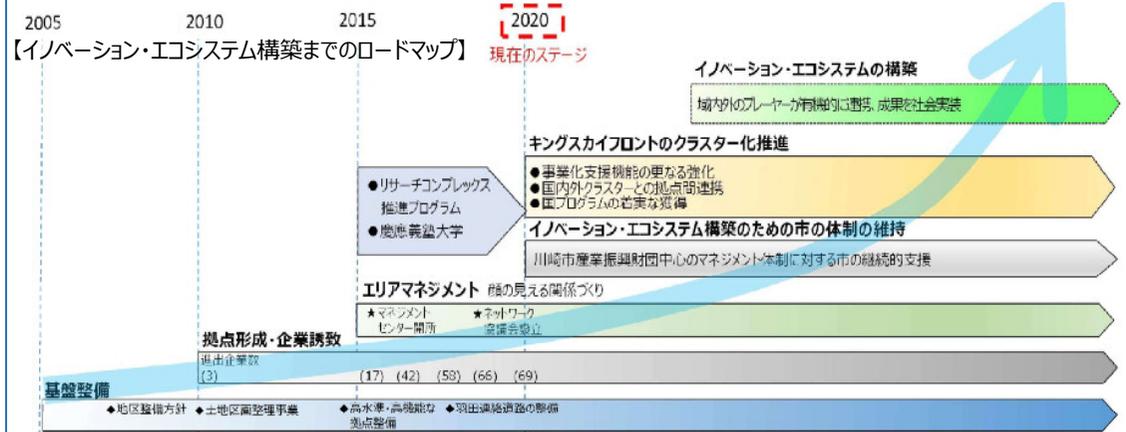
- ドイツBioM 欧州企業とのBtoBマッチングイベントの開催（2019.10）
参加機関：欧州6社、川崎側12社 → 19件のBtoBマッチング
- デンマーク最先端デジタルヘルス企業によるピッチイベント（2019.12）
参加機関：日丁企業11社
- 小規模サイエンスカフェ「Tonomachi Café」の開催（15回開催）



今後の取組の方向性

1. 目指す姿

キングスカイフロントをライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスターとして形成し、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムを構築する



2. 2020-2021の取組内容

●クラスター形成・エコシステム構築に向けた調査検討

- ・国内外のクラスターの調査とキングスカイフロントとの比較検討、成長促進要素の特定
- ・エコシステム構築に必要な機能の精査、誘導方策の検討（サポートインフラ、プログラム等）
- ・キングスカイフロント及び周辺エリアでの展開や連携方策の検討

- 国プログラムの獲得と活用による研究開発支援、オープンイノベーションの促進
- クラスター運営の本格実施とエリアマネジメントの継続実施 → R&D環境の向上
- 国内外のクラスター（日本橋LINK-J、大田区/BioM等）との連携・協力、大学連携強化
- 企業誘致活動の継続、マッチングを通じた市内企業への波及と新産業の創出
- 新たなモビリティサービス等の導入による交通アクセスの向上、KSFのブランド化の推進

3. スケジュール

	2020	2021	2022～
エコシステムの機能強化	調査・検討	機能強化に向けた取組推進	
国プログラムの活用 ※赤字は採択を目指す	共創の場形成支援/産学融合拠点創出事業/ムーンショット型研究開発支援制度 スタートアップ・エコシステム拠点都市/国際バイオコミュニティ圏		
	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム		
	COIプログラム		
クラスターマネジメント	財団を中心としたマネジメントの実施/国内外のクラスターとの連携強化		
エリアマネジメント	人材交流と域内外の連携促進		
3 基盤整備	羽田連絡道路の整備	高機能・高水準な拠点整備	

PJ② 資産活用・投資促進プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 新たな制度の構築に向けた検討経緯

2年間の取組：川崎臨海部が今後も産業拠点として発展し続けるため、企業の投資意欲を喚起し産業の高度化・高機能化を促す支援制度の素案を取りまとめた。

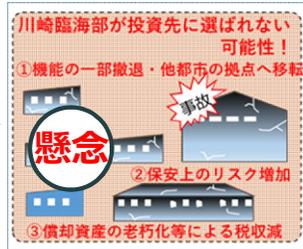
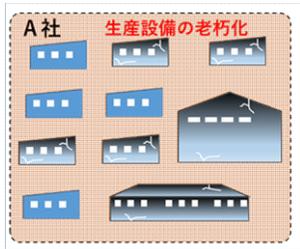
1. 制度のねらい

－川崎市のエンジンである臨海部を活性化させ、産業競争力の強化を図る－

- ① 臨海部の基幹産業の競争力強化・規模の適正化を図ることにより、既存企業が国内事業所間の投資競争に打ち勝ち、今後も臨海部に立地し続ける。
- ② 周辺との調和・新産業の進出等を見据えた円滑な土地利用転換を促進することにより、秩序ある土地利用と操業しやすい環境を構築し、地区の魅力を向上させる。
- ③ 戦略的な土地利用を誘導することにより、既存産業との連携・調和が図られた新産業の創出を後押しし、これからの川崎市を先導する新たな拠点形成を図る。

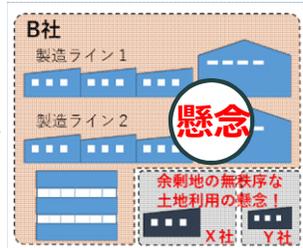
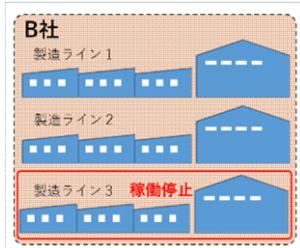
2. 課題と取組の方向性

① 生産設備の老朽化



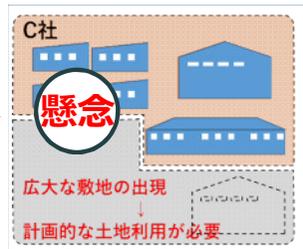
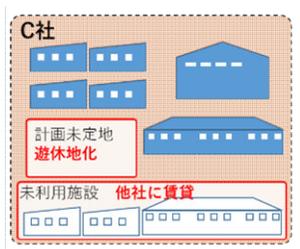
操業から数十年が経過し、既存産業の設備老朽化が深刻な問題となっていることから、今後も川崎臨海部で操業を続けられるよう、**生産機能の高度化等を促進する**支援制度を検討する。

② 工場敷地の売却



敷地の高度利用や事業再編等に伴い一定の余剰地が生じた際に、今後の望ましい土地利用について**敷地所有者と早い段階で協議を実施**することができる仕組みを検討する。

③ 土地利用の転換



土地利用を計画的に誘導することが求められる敷地において、周辺産業との連携や川崎臨海部の価値向上につながる先端技術産業などの**企業立地を促進**するための支援制度を検討する。

3. 素案の概要

全体 1. 対象エリアは、川崎臨海部(多摩リバ+産業道路以南)を基本に検討する。
2. 制度運用の期限を定め、成果を検証した上でその後のあり方を見直す。

① 生産機能の高度化を促進する制度の構築

- ・臨海部に長年立地し、現に設備老朽化に直面している企業が対象となるよう範囲等を設定する。
- ・臨海部における投資実態を調査し、企業の高度化・高機能化に寄与する投資に対し効果的な支援が行われるよう、支援要件等を適切に設定する。
- ・企業の設備投資をこれまで以上に喚起することにより、支援額以上の税収効果を生み出す制度となるよう、歳出と歳入のバランスを重視した上で支援額を設定する。

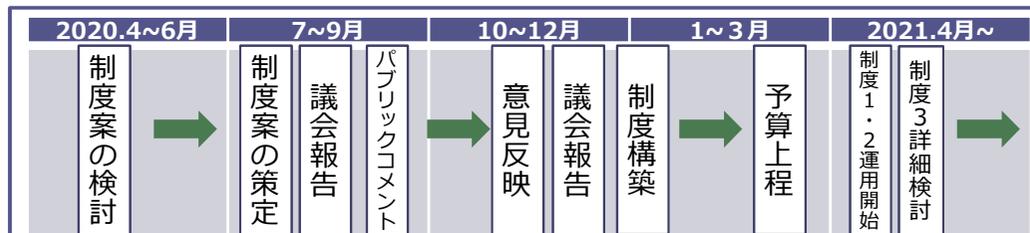
② 土地の整序化を支援する制度の構築

- ・企業の操業環境が維持できるよう、土地整序化の考え方を整理した上で対象等を設定するとともに、売却予定企業との協議が実施しやすくなるよう、土地保有リスクを低減させる支援内容とする。

③ 企業の立地を促進する制度の構築

- ・対象地区を絞り、地区のコンセプトと整合を図った上で対象産業等を設定するとともに、戦略的に企業誘致できるよう、他都市制度や過去の実績等を参考にして支援要件、支援額等を設定する。

4. 今後のスケジュール



重点2. 土壌汚染対応の円滑化に向けた検討経緯

2年間の取組：環境総合研究所において、大気・水質・土壌等企業の環境対策に関するワンストップ相談窓口を開設し、企業に周知を図った上で運用を開始した。

PJ③ 水素エネルギー利用推進プロジェクト「今後の予定」

川崎臨海部の水素の需要・供給イメージ



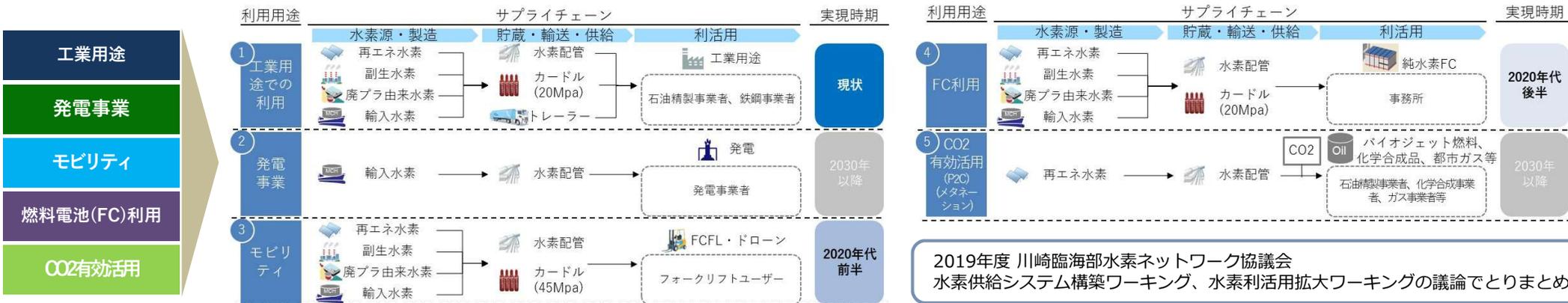
需給拡大に向けた 主な課題

- 水素供給コスト
- インフラ・技術
- 社会受容
- 法規制

今後のプロジェクトの取組方向

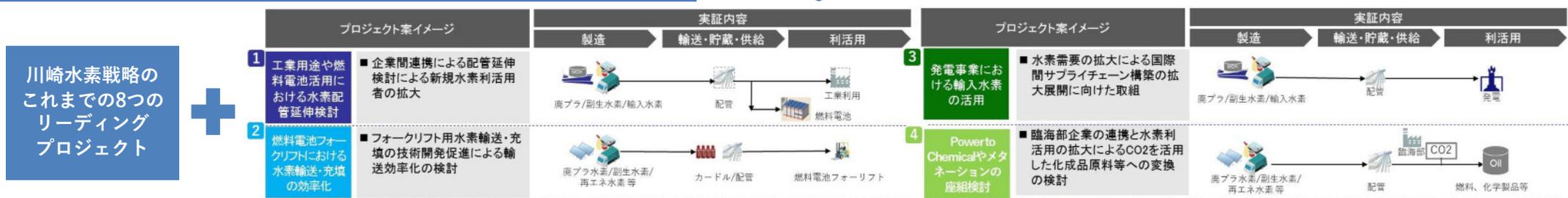
- 地域社会や産業活動への水素の浸透に向けては、2020年度以降もコスト面や法的な課題等が残るため、当面は、引き続き国等と連携して、プロジェクトを推進し、技術実証等を積みかさねる。
- 川崎臨海部水素ネットワーク協議会のメンバー等と水素を活用した新たなビジネスモデルの検討を行うとともに、実証事業から社会実装へ繋げるための方向性を見定めながらプロジェクトを進める。
- 川崎臨海部水素ネットワーク構想の実現を目指し、燃料電池フォークリフトの利用拡大など、経済性が成立するものから、順次ビジネス展開に繋げる。
- 国の計画や戦略等を先導する取組を川崎から進める。
- 水素の社会認知度向上に向けて、引き続き普及啓発を進める。

川崎臨海部で実現を目指す5つの水素サプライチェーン案



2020年度以降新たに検討を進める4つのプロジェクト案イメージ

サプライチェーン実現のために 新たなプロジェクトを展開



重点1. 環境技術に関する新たな実証事業等のプロジェクトの実施

2年間の取組：新たな環境技術の社会実装を進めるため、国の補助事業などを活用した新たな実証事業への取組を実施した。

重点2. 先進技術による安定的で低コストなエネルギーインフラづくり

2年間の取組：臨海部エリアの低炭素化を推進するための取組の柱を整理する一方、新たなエネルギーインフラ作りに向けて国の実証事業採択に向けた取組を実施した。

臨海部に立地するエネルギー関連企業などとの検討及び情報共有

「低炭素インダストリーエリア構築プロジェクト」を進めるにあたり、臨海部立地企業に低炭素に関する動向についてのアンケートを実施した上で、情報交換、課題の洗い出しを行うことで、今後の進め方の共有化を図った。

【主な意見・課題】

- 複数企業が絡む事業の場合には、**必要な情報をどこまで共有できるかが一番の課題**である。
⇒ 【共有化可能情報の検討や情報収集の実施】
- 検討材料となる情報（新たな情報、既存情報等）をどこまで把握・整理できるかがカギである。また、**成功事例の研究をすることも必要**である。
⇒ 【必要な情報整理と事例研究の必要性】
- まずは、**スモールスタートとして実施する**。また、現在進行中のプロジェクトの拡大展開を行っていくことも方法としては考えられる。⇒ 【モデル的事业を実証的に展開】
- 再生可能エネルギーの有効活用**の観点を入れて検討を進めるほうがよい。蓄電池と組み合わせれば、展開可能性が広がる。⇒ 【クリーンエネルギーの有効活用】

【今後の取組の主な方向性】

- 目指すべき低炭素型インダストリーエリアの具体イメージについて共有する。
- モデル事業や実証事業を実施する上では、個別での具体的な検討が必要であるが、その検討には、企業のノウハウや競争上の利益を害する恐れのある情報を含むため、まずはスモールスタート的に企業単独や数社での連携事業を生み出すため個別協議・相談を進める。
- 将来的な取組拡大に向けては、事例研究等が必要であるため、成功事例等を企業に広く共有する。
- 以上を踏まえて、今後の本プロジェクトの検討体制や進め方を市で検討・調整する。



重点取組①- (1)

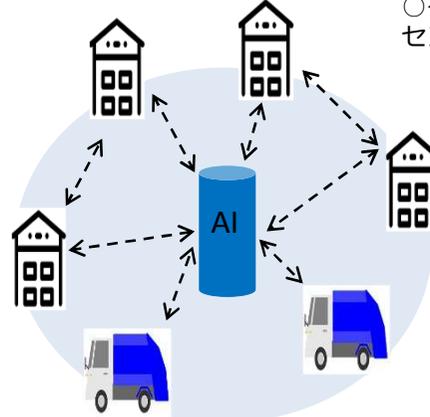
浮島処理センターの廃棄物発電による電力を活用したEVごみ収集車の実用化【2019年2月運用開始】

- 1年間の実証を経て本格運用



重点取組①- (2)

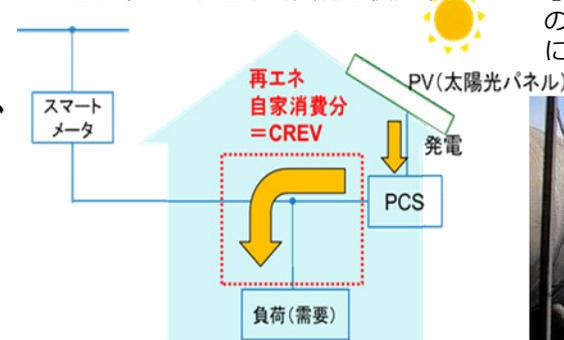
川崎エコタウンにおけるAI・IoTを活用した廃棄物の効率的な収集運搬・処理業務の実施【環境省実証事業・2018年度開始】



重点取組①- (3)

自家発電した再エネのうち、自家消費分の価値を創出する実証事業【環境省実証事業・2018年度開始】

- クレハ環境（川崎区千鳥町）、王禅寺処理センターをフィールドとして実施を検討中。



重点取組②

工場の余熱（温冷熱）などを活用した新たなエネルギー供給システムの構築【国の低炭素事業に応募予定・2020年度】

- 現在、大学及び企業と連携し、基礎資料の作成や企業ヒアリングなどを実施。公募に向け作業中。



今後の取組の方向性

重点プログラム1・重点プログラム2については、引き続き実証事業の取り組みを進める一方、温室効果ガス削減に向けた各企業の自主的な取組に加え、新たな環境技術の社会実装を進め、世界をリードする低炭素型産業エリアのモデル地域の形成を推進し、臨海部エリアの低炭素化を推進しながら、脱炭素に寄与する技術革新及び産業化の推進、市民等の脱炭素なライフスタイルへの貢献を行うための、以下の「低炭素型インダストリーエリア」について、改めて臨海部企業と協議し、共有を図る。

低炭素型インダストリーエリアの取組案

I 臨海部エリアの低炭素化の推進

臨海部の産業競争力を確保しながら、産業、エネルギー、交通・物流における低炭素化を推進する。

II 脱炭素に寄与する技術革新・産業化の推進

脱炭素社会実現のためには、CO2を削減し、利用する技術等のイノベーションが不可欠であることから、CCUSや水素等の技術の開発を推進し、低炭素なエネルギー拠点の形成、臨海部の技術等の国際展開に向けた取組を行う。

III 市民等の脱炭素なライフスタイルへの貢献

臨海部の低炭素なエネルギーを市域に供給等することで、市民等の脱炭素なライフスタイルに貢献する取組を行う。

取組の柱

想定される取組のイメージ※

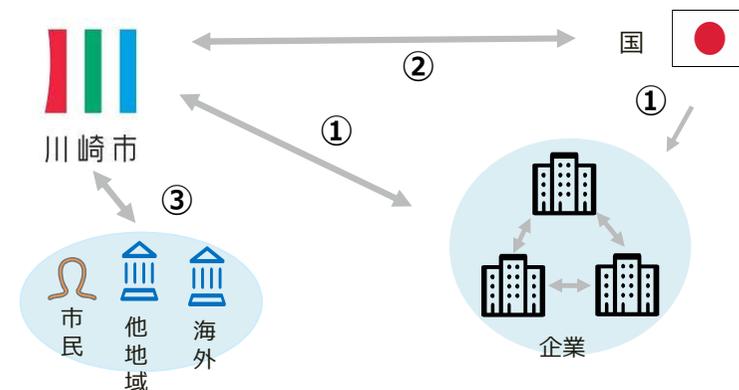
① 臨海部産業の低炭素化の推進 ⇒重点①	生産効率の向上、原料の低炭素化の推進
② 臨海部のエネルギー供給及び利用の低炭素化、効率化の推進 ⇒重点①②	工場等への再エネ導入、既存発電施設の低炭素化、副生ガスなどの有効利用、資源循環の推進
③ 臨海部における交通・物流の低炭素化の推進	低炭素車両の導入、交通渋滞対策
① 脱炭素を実現する革新的技術の推進 ⇒重点①	CCUS・カーボンリサイクルの推進
② 水素の供給・利活用技術の推進	海外水素サプライチェーン実証
③ 脱炭素なエネルギー供給拠点の形成 ⇒重点②	脱炭素な発電施設の立地促進、新たなエネルギー供給システムの開発
④ 臨海部の脱炭素技術等の国際展開	海外への技術移転等の推進
① 臨海部の低炭素エネルギーの市民等への供給の促進	臨海部の低炭素なエネルギー供給を市民等が利用する仕組みの検討
② 脱炭素への貢献度に関する情報の見える化及び利用の促進	グローバルサプライチェーンを踏まえた環境価値の見える化の検討、企業の低炭素化のPR



※いずれの取組についても主たる関係局と連携して推進する。

取組全体を通した市の役割

- ① 実証事業への支援、企業間連携・調整
企業が国等への実証事業への公募支援等、勉強会、企業間連携に向けた調整を行う。
- ② 国等への働きかけ
規制緩和など国レベルでの取組が必要な事項について、国等に要望等を行う。
- ③ 市民や他地域等との連携
臨海部企業と市民や他地域の企業等、海外等との連携を市がハブとなって行う。



PJ⑤ 港湾物流機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化

2年間の取組：コンテナターミナル荷捌き地の改修や東扇島水江町線及び東扇島堀込部の整備等、港湾施設の機能強化のための工事を実施した。

(1) 取組概要

① コンテナターミナル荷捌き地の改修

【目的】

コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、荷捌き地の整備等を推進する。

- ・ 荷捌き地の整備
- ・ 空コンテナ置場の整備
- ・ 照明設備の整備
- ・ 荷役機械の更新 など

コンテナ蔵置状況



荷捌き地の整備



照明設備の整備



【位置図】



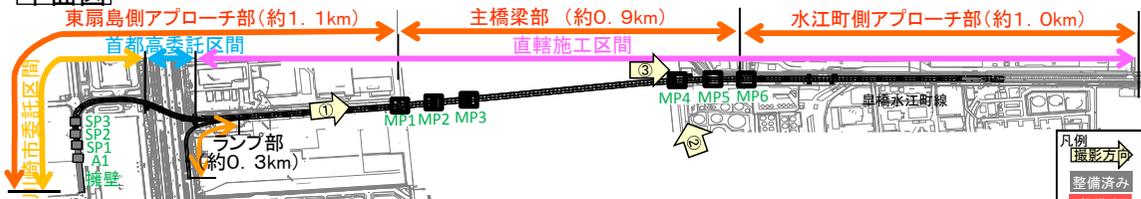
② 東扇島水江町線の整備

【目的】

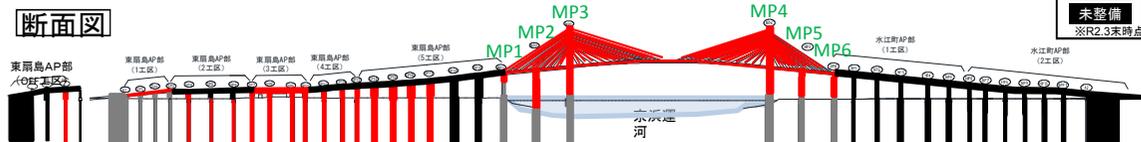
東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進する。

整備箇所：川崎港 東扇島～水江町
 整備施設：臨港道路 延長3.0km
 事業期間：平成21年度～令和5年度
 総事業費：980億円
 事業主体：国土交通省 関東地方整備局
 道路規格：第4種第1級 往復4車線

【平面図】



【断面図】



① 橋脚MP1 (平成29.8施工完了)
橋脚下部完成



② 橋脚MP4 (平成30.12施工完了)
ニューマチックコンクリート基礎完成



③ 橋脚MP5,6
橋脚部構築状況

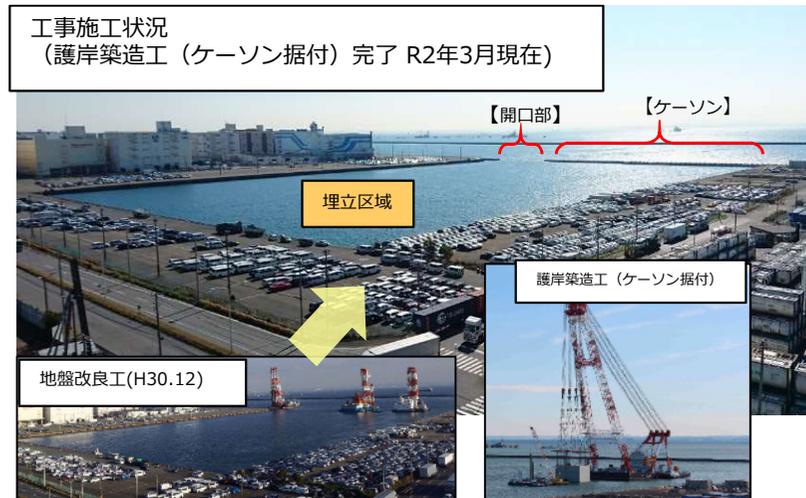
③ 東扇島堀込部の整備

【目的】

川崎港において増加するコンテナ貨物や主要貨物である完成自動車に対応するための用地、倉庫建て替えの代替用地を確保するため、東扇島堀込部において建設発生土を埋立用材として受入れて、海面埋立による土地造成を行う。

事業主体：川崎市
 事業期間：平成30年度～令和9年度
 埋立区域：川崎市東扇島地先の公有水面
 埋立面積：約13.2ha
 埋立用材：建設発生土
 埋立土量：約140万m³

工事施工状況
 (護岸築造工(ケーソン据付)完了 R2年3月現在)



(2) 取組の方向性

- ・ コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の整備を着実に推進する。

PJ⑥ 臨海空間を活かした地域活性化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 臨海空間を利用した新たな賑わいの創出

2年間の取組：港湾緑地を活用したモデル事業として、東扇島西公園でグランピングを実施した。また、ちどり公園における若者文化の発信に関するサウンディング調査を実施した。



重点2. 工場夜景等の地域資源を活用したニューツーリズムの創出

2年間の取組：臨海部企業との連携により、臨海部のポテンシャルや羽田空港との近接性を活かしたニューツーリズムの実証事業案を取りまとめた。

●取組状況 (重点2)

(1) 臨海部におけるニューツーリズムの検討に向けて

臨海部は羽田空港に隣接するメリットや、立地企業の取組、緑地等の憩い空間などが数多くあるが、活かされていらない。これらを整理し、賑わいを創出するための取組を検討。

- ・川崎駅から羽田空港へ向かう又は羽田空港画空き時間のある訪問者（ビジネス・外国人含む）のショートトリップをターゲットに
- ・企業活動に支障の無いよう、訪問者が訪れるエリア・スポット・ルートを示す。
- ・「映えるスポット+食事」のアクセス・ルート・所要時間等を明示したマップの作成
- ・SNS等を活用した情報発信、メディア対応の実施

(2) ナイトタイムエコノミーに関する今後の取組内容のとりまとめ (関係局と連携)

「新・かわさき観光振興プラン」における『宿泊・滞在する楽しみが増す体験型観光の充実』を具現化する取り組みとしてナイトタイムエコノミーの実施を検討し、次のような今後の取組内容を取りまとめた。

- ・ナイトタイム・イメージアップモデルイベント
ナイトマーケット、ユニークベニューの開発
- ・工場夜景推進プロモーション
新たな工場夜景ファン獲得に向けた取組
工場夜景サミットの開催

(3) 課題への対応に関する取組等

- ・工場でのスタディーツーリズム（修学旅行なども意識して）やインフラツーリズム（工場地帯ならではの風景・体験）など、臨海部の魅力あるコンテンツの掘り起こし、整理、体系化等について観光事業者や関係局と企画立案
- ・観光ルート上の環境改善の取組
- ・アプリ等による誘客推進、渋滞緩和についてIoT事業者と検討
- ・賑わい創出に向けた推進方針の検討

臨海部の見学受入施設や主な観光資源



日中 ⇒ 工場見学や特色ある施設等でエリアの賑わいを創出
夜 ⇒ ナイトタイムエコノミーで新しいツーリズムの創出

2019 (令和元年)

- ・地域資源を活用したニューツーリズム実証事業案の取りまとめ

2020 (令和2年)

- ・事業者と連携した実証事業 試行実施、検証

2021 (令和3年) ~

- ・事業の定着に向けた関係者との調整
- ・観光事業者等と連携した継続的な取組の創出

新たな賑わいの創出により多くの方に来ていただく (行きたくなる エリアの価値が高まる 働いてよかった)

最終目標

臨海部の活性化

PJ⑦ 世界に誇れる人材育成プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 臨海部企業の人材育成を促す教育プログラムの実施に向けた検討経緯

2年間の取組：企業の枠を超えた人材育成を推進するため、技能人材の育成や新技術の導入等をテーマとする共通講座の実施に向けた「実証講座」を実施した。

1. 実証講座の目的

各社が直面している技能人材や研究開発人材の確保・育成といった課題に臨海部全体で取り組むため、企業の枠を超えた「共通講座」の開設を目指し、その効果や課題の検証を目的として、3つのテーマについて「実証講座」を開催した。

2. 実証講座の概要

(1) 製造現場の安全管理講座

- ①参加対象：現場責任者等
- ②講座内容
 - 第1回 2019年10月4日(金)
「安全管理の基本と製造現場力の低下」
 - 第2回 2019年11月5日(火)
「リスクアセスメントと変更管理」
 - 第3回 2019年12月4日(水)
「これからの安全管理」
- ③講師
東京工業大学環境・社会理工学院
中村 昌允 特任教授
- ④参加者 18社 79名



(2) 技能職員のマネジメント能力の向上講座

- ①参加対象：製造ラインの班長、中堅スタッフ等
- ②講座内容
 - 第1回 2019年10月10日(木)
「部下・後輩をやる気にさせる人の扱い方・接し方」
 - 第2回 2019年11月25日(月)
「必ず覚える仕事の教え方（基本編）」
 - 第3回 2019年12月11日(水)
「必ず覚える仕事の教え方（実践編）」
- ③講師
株式会社マイナビパートナー
古橋 由紀／下田 浩喜
- ④参加者 10社 45名



(3) AI・IoTを活用した製造現場の高度化・技術継承の促進講座

- ①参加対象：技術責任者層
- ②講座内容
 - 第1回 2019年10月16日(水)
「製造業におけるAI・IoT活用の動向」
 - 第2回 2019年11月21日(木)
「工場におけるAI活用アイデアの創出」
 - 第3回 2019年12月19日(木)
「課題解決に向けた意見交換」
- ③講師
富士通株式会社
- ④参加者 16社 60名



3. 実施結果

- ◇講座の満足度・・・参加者の評価は10点満点中平均8.1点
同様の悩みを抱える他企業との意見交換ができたことへの満足度が高い。
- ◇講座の内容・・・講師・講義内容への評価は非常に高く、継続実施の希望が多かった。
- ◇費用負担等・・・受講料の負担に前向きな企業もある一方、費用負担により参加のハードルが上がる企業も複数社いた。
- ◇主体的な参画・・・講座の企画立案や自社施設の活用、OBの講師は検討について前向きな回答もあったが、基本的には今後社内調整等が必要となる。

4. 今後の進め方

- ① 2020年度も引き続き実証講座を開催する。
- ② 費用負担のあり方についても整理した上で実証を行う。
- ③ 講座内容の検証の他、継続的な運営体制の在り方についても実証を行う。
- ④ 今後の共通講座の実施に向け、企業が主体的に参画する仕組みづくりを進める。
※例：企業による運営委員会、幹事会等の設置

PJ⑧ 働きたい環境づくりプロジェクト「概要説明資料」

重点1-1. 企業の枠を超えた交流の促進に向けた検討経緯

2年間の取組：臨海部企業が求める交流のあり方を明らかにし、就業者が気軽に交流できる仕組みを構築するため、企業間交流会を試行的に実施した。

1. 交流会の実施結果

《第1回交流会の概要》

- ①日時 2019年3月25日(月)15:00～
- ②場所 昭和電工株式会社 大島クラブ
- ③テーマ 「川崎臨海部ってどんなところ？
～自分の会社の周辺では、どんな企業が操業し、何がつられているのか知ろう！～」
- ④参加者 10社20名



《第2回交流会の概要》 ※台風により中止。第3回も国内状況を鑑みて中止。

- ①日時 2019年10月25日(金)14:20～
- ②場所 川崎区内
- ③テーマ ・「臨海部の魅力再発見～普段は陸から見ている臨海部を海上から眺めてみよう！」
・「来る東京五輪に向け、自転車競技【競輪（ケイリン）】の魅力に触れよう」
- ④参加予定 9社18名



2. 交流会の評価と課題

- ◇交流会の意義・・・参加者の評価は高く、継続的な取組の必要性は認められる。
- ◇内容・進め方・・・2回目、3回目が未実施のため、引き続き多くの企業意見を集約する必要がある。
- ◇参加の自由度・・・ターゲットを絞るべき(女性・同部門・同年代等)／継続的な交流のために参加者を固定すべき／参加は自由形式が良い 等
- ◇交流テーマ・・・交流の在り方を探るために、今後もさまざまな企画にチャレンジすべきである。
- ◇運営主体・・・事務局機能を含めた企業側の推進体制の構築が必要。

3. 今後の進め方

- ① 来年度は市とリエゾンセンターの共催として交流会を実施する。
交流会を実施するたびに、企画内容と運営のあり方を振り返る。
- ② 来年度以降は、参加者（企業）の拡大に向けた取組を進める。
- ③ テーマについては、引き続き幅広い交流の在り方を模索するため、人的交流と業務へのフィードバックの両面から検討を進める。
- ④ 【人材育成プロジェクト】との連携を模索する。

重点1-2. 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画に基づく、憩い・交流機能の導入に向けた検討経緯

2年間の取組：憩い・交流機能導入に向けて、導入予定地の既存施設に係る事業進捗管理、及び民間活用事業に向けて市場性等を確認した。

1. 憩い・交流機能概要

公園機能の集約化と隣接市有地を活用した民間活力による賑わい機能の導入により、憩い・交流する場を創出する。

2. 民間事業者へのアンケート・ヒアリング調査

- ◇アンケート調査（108社）：本地区への事業参入の興味の有無、事業提案
- ◇ヒアリング調査（8社）：憩い・交流機能と整合した事業について市場性等の確認

3. 今後の取組み

- ・導入予定地の確保に向けた関連事業の進捗管理
- ・調査結果を踏まえた、憩い・交流機能導入の方向性整理



重点2. 共同保育所の整備に向けた検討経緯

2年間の取組：企業主導型保育事業を活用した事業所内保育施設の整備に向けた支援、及び共同整備・共同活用に向けた意向把握・企業間調整を実施した。

1. 事業所内保育施設の開設

- ①実施主体：JFEスチール株式会社
- ②名称：うみかぜ渡田保育園
- ③開園日：2019年4月
- ④規模：定員71名
- 今後利用状況を確認しながら、地域間連携のあり方について協議を実施する。

2. 共同整備に向けたアンケート調査の実施

- 有効回答30社のうち、可能であれば保育所を確保したい企業は10社。
- ただし、立地、通勤環境に類似性のある企業は少なく、共同保育所整備に向けた検討に至っていない。

3. 単独整備を検討している企業との協議

- 保育事業者へヒアリングを実施したところ、事業実施の意欲はあるものの、適地の確保が課題であることが判明
- 保育事業者主体の検討は時間を要することから、保育所の確保に前向きな企業と単独整備に向けた検討を開始。
- 想定される候補地を選定した上で、具体的な検討を進める。

PJ⑨ 緑地創出プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 新たな制度の概要・緑地整備に向けた取組状況

2年間の取組：工場の健全な発展と良質な緑地整備の双方を実現するため、工場の緑地整備に関する新たな制度を構築し、市民が憩える「共通緑地」の整備を可能とした。

1. 制度のねらい

－工場敷地内において産業の高度化を図り、敷地外において市民が憩い集えるまとまった緑地を整備することで、周辺との調和を図る－

- ①工場が緑地を整備する際の新たな選択肢を用意し、工場立地法に規定された緑地の整備を促進する。
- ②複数の工場が敷地外に整備する緑地を集約化することで、市民の憩い空間となるまとまった規模の緑地（共通緑地）を創出する。
- ③敷地内の緑地以上に緑の効用が発揮されるよう、創意工夫をもって共通緑地を整備し、地域の環境向上に寄与するグリーンインフラとしての機能創出を目指す。

2. 現状・課題と取組の方向性

- 川崎臨海部の特定工場は、その大半が既成市街地から離れた工業専用地域に立地している。また、緑地は原則敷地内整備となり一般開放されていないことから、**緑の恩恵を市民が直接的に享受する機会は限定**されている。
- 臨海部企業の多くは法の施行前から立地し、すでに敷地を最大限に活用していることから、設備更新に伴う緑地の用地確保が支障となり、**円滑な緑地整備が進んでいない。**
- 臨海部の立地企業と市が協働し、敷地外へ設置される緑地を集約化し、市民の憩いの空間形成を誘導**する。

3. 共通緑地を推進するための制度の概要

緑地の整備促進を図るため、市内全域の特定工場を対象として敷地外緑地等の整備を可能とする基準を定めるとともに、臨海部においては敷地外緑地等の集約化を誘導するガイドラインを設けた

(1)「工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準」の策定 **新たな制度**

- －敷地外緑地等の整備を可能とし、市民が利用しやすい緑地整備と生産施設の更新等の促進を図る
- ①**対象**:市内に立地し、生産施設の増加にあたり敷地内に未利用部分がない特定工場
 - ②**主要要件**:オープンスペースとして市民利用に供すること等
 - ③**設置場所**:原則として対象工場の存する区内

(2)「臨海部における共通緑地ガイドライン」の策定 **新たな制度**

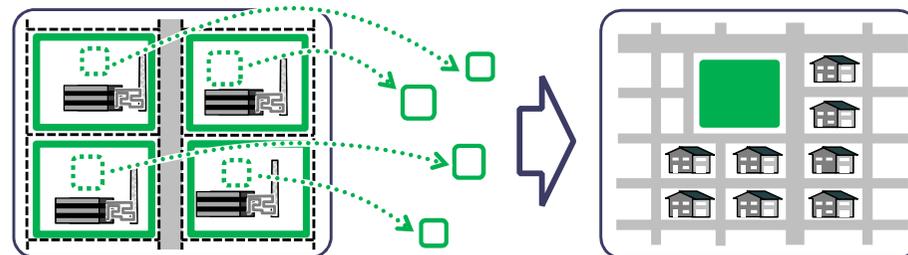
- －複数社の敷地外緑地等の集約化を誘導し、一体性を有する共通緑地の整備促進を図る
- ①**対象**:川崎臨海部で現に立地している特定工場
 - ②**主要要件**:複数社合わせて2,500㎡以上の緑地となる規模で整備すること
 - ③**実現方策**:敷地の確保や設置に向けた企業間の調整に対し、市は積極的に支援を行う

(3)緑地整備に関連する制度について、**新たな制度の円滑な運用を図るための見直し**

- ◆臨海部における緑化指導基準
- ◆環境影響評価

4. 共通緑地実現のイメージ

- 共通緑地の整備にあたっては、複数の工場、土地所有者、緑地の整備・管理者といった多様な主体との調整が必要となることから、市が全体をコーディネートし、当事者との協力関係を構築しながら取組を推進する。



敷地外緑地等に関する基準

臨海部における共通緑地ガイドライン

敷地外緑地等の活用
生産施設の新増設に際し、工場が必要とする緑地について、敷地外に整備することを希望する場合、一定の要件のもと認める。

設備・緑地の計画立案
敷地外緑地等を希望する臨海部の工場は、ガイドラインの趣旨を尊重し、他工場と連携した緑地の集約化に協力する。

土地の情報提供
市は、共通緑地の候補地選定にあたり、敷地情報を一元的に集約した上で工場へ情報提供を行うなどの支援を行う。

緑地の集約化
市は、各工場の整備条件等を踏まえた各種調整を行う等、当事者間の合意形成に向けた支援を行い、共通緑地の実現を目指す。

5. 今後の取組

- 2020年度の制度運用に向け、候補地の抽出及び権利者との調整、企業の投資実態や緑地整備に関する意向把握といった事前準備を進めてきたので、今後はこれらを踏まえ、整備場所や整備手法、費用等を明らかにした上で、共通緑地の早期実現に向けた当事者との具体的な協議を実施する。

(1)取組項目

- ①市民が利用しやすい場所に、一定規模の適地を確保すること
- ②各企業の設備投資の時期、規模、整備条件等に応じた調整
- ③緑地整備に関連する制度間の整合等

(2)取組の進め方

- ①候補地の情報を可能な限り集約するため、区内の土地利用動向を網羅的に把握し、権利者と個別協議を行う。
- ②③幅広い制度周知や相談窓口の開設、継続的な企業ヒアリング等により 企業が投資計画の初期段階から市に相談できる体制を構築し、状況に応じた適切な助言・協議、支援を行うことで共通緑地整備の実現を目指す。

重点1. 殿町地区のまちづくりの取組状況

2年間の取組：まちづくりの機運が高まっている殿町地区をモデルとして、地域主体のまちづくり協議会を設立し、今後の活動の指針となるまちづくり方針を策定した。また、まちの賑わい創出のために必要な生活利便施設の整備実現に向け、土地所有者等の関係者と協議・調整を行った。

1. 殿町地区まちづくり方針の策定

殿町(トノマチ)が 川崎を代表し 世界トノ架橋となり 活気と人が溢れるマチへ

- みんな顔見知りで(住)みやすいまち
- いろいろ買いたいものが(買)えるまち
みんなでワイワイ(食)べられるまち
- 異業種で楽しく(働)けるまち
- 世界最先端が(生)まれ
変わりつづけるまち

【殿町地区の将来イメージ】

- ゆとりあるワンルームマンションで、単身者も快適に住んでいる
- 様々な住宅が整っており、短期滞在者もファミリー世帯も多様なスタイルで暮らしている
- ゆとりをもって敷地を分けて、落ち着いた住まいとなっている



- みんなが利用できる店・施設があり、活気あふれる、魅力的な通りになっている
- 共同住宅の通りに面した1階部分の店先が賑わっている
- 医療モールなどの生活支援施設があり、健康な毎日を送っている
- コワーキングスペースなどで就業者同士が交流している など



2. まちづくり方針に基づく取組の推進

① 土地情報の把握及び地権者の意向確認

- ・事業候補地の選定に向け、区域内の低未利用地に関する基礎情報を整理するとともに、地権者(個人・企業)の今後の土地利用に関する意向確認を進めた。

土地現況マップ作成
地区中央部のいすゞ通りの低未利用物件の所有者にまちづくり方針を説明し、活用意向を整理した。

② 利便性向上に資する施設整備の具体化に向けた検討

- ・地元要望の高い飲食・医療等の生活利便施設のマーケティング調査等を実施。あわせて整備可能性・実現性の検証を行い、個別協議に向けた基礎資料をとりまとめた。

導入機能選択
立地特性や歩行者動線を踏まえ、生活利便施設の実現にあたってのありべき姿や条件を整理した。

③ 事業化に向けた個別協議の実施

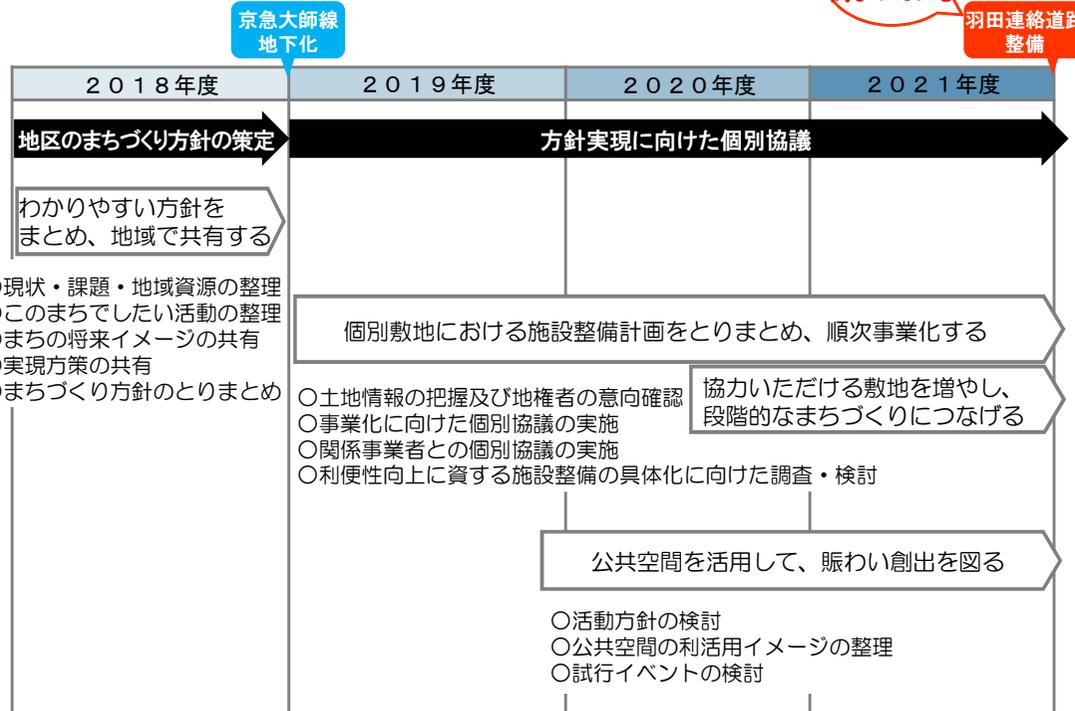
- ・候補地を選定した上で実現可能な事業イメージを作成し、まちづくり方針の推進に寄与する施設整備・機能導入に向けた権利者との個別協議を行い、事業化を図った。

事業化支援
例:ビジネスホテル1階を改修し、一般利用もできる食堂が開設した。

④ 公共空間の利活用方法の検討

- ・地域の住民・就業者など様々な人々が集まり、交わり、賑わう場づくりに向けて、地区中心に位置する殿町第3公園の利用に関するワークショップ等を実施し、利活用方法等の意見聴取を行うこととした。

3. 取組スケジュール



4. 課題と今後の対応

課題	早期の施設導入に向けた地権者との協力関係・信頼関係の構築	協議会の体制強化に向けた新たな担い手の確保
基本的な考え方	地権者の事業化への意向を高めるため、事業提案など個別協議を進める	まちづくりの機運を高めるため、地域の主体的な活動を促進する
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・土地活用の意向を有する地権者に対し、住宅と生活利便施設の整備可能性の検証結果を示し、導入施設の絞込みを行う ・導入施設について、関係局や事業者と連携して、事業イメージを作成・提案しながら、個別協議を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントを派遣し、地域の意見集約や活動を支援する ・地域の賑わい創出に向けたワークショップを開催し、活動が見える形で取組を進める

PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 企業と行政の連携によるPR活動の取組状況

2年間の取組：戦略的なブランディングを推進するための基本的な考え方をとりまとめ、地域資源の洗い出しやニーズの把握を行いながら、企業と行政の連携によるPR活動の取組（案）をとりまとめた。

重点2. 次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みづくりの取組状況

2年間の取組：子どもの学習機会の創出を目指し、市内教育機関との連携により小学生を対象とした理科教室等の出前授業や見学会、小学生取材ツアーなどを実施した。

1 現状・課題、取組の方向性

現状と課題

- ・臨海部の企業活動をさらに活性化させるとともに、**臨海部エリア全体の価値を高め、より多くの企業を集積させるためのPR**が求められている。
- ・**臨海部で働くことが自己実現できる環境**であること等、臨海部の良いイメージを定着させ**就業者の確保につながるPR**が求められている。
- ・環境に配慮しながら優れた製品を送り出している企業活動を市民に知っていただき、**市民とともに臨海部の価値を高めていくためのPR**が求められている。



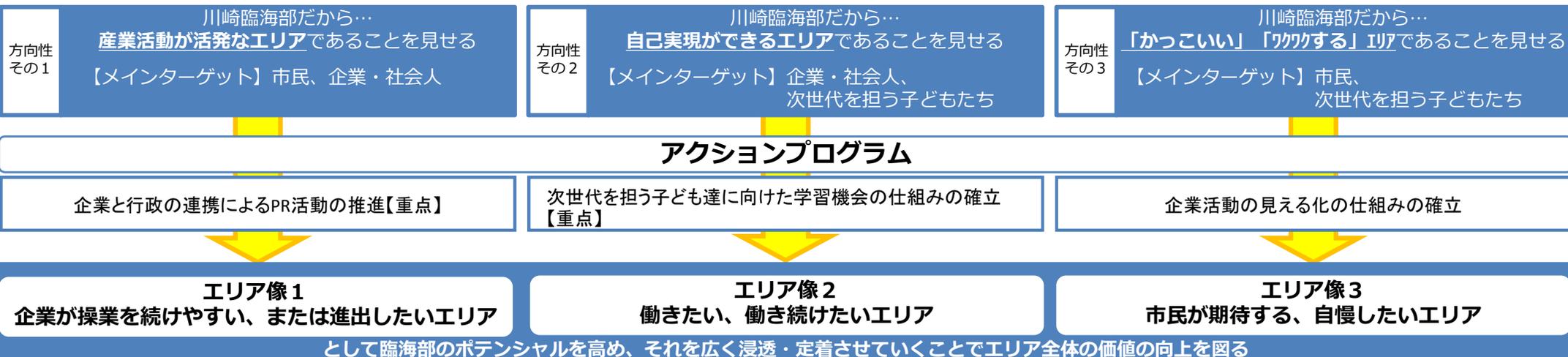
川崎臨海部がこれからも持続的に発展するには、**企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民には誇りに思われるエリアとして川崎臨海部をより知って・理解してもらうことが重要**

2 ブランディングの基本的な考え方

ブランディングの目的

川崎臨海部が『**産業と環境の好循環により社会を支える新しい価値を生み出すエリア**』として地域全体の価値が向上することで、臨海部の持続的な発展につなげる。
（臨海部の特徴や強みを捉えたエリアメッセージを設定）

統一的なエリアメッセージの発信による戦略的なブランディングの推進



PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度以降 (最終目標)
総合計画	・第2期実施計画推進	・第2期実施計画中間評価	・第3期実施計画策定	・第2期実施計画総括評価 ・第3期実施計画の推進(2022～2025)	・第3期実施計画総括評価
ビジョン	・ビジョン中間評価(年度末)		・ビジョン評価		
全体進捗	・ブランディングの基本的な考え方にとりまとめ ・ブランディング取組事例調査 ・立地企業調整、ヒアリング ・新規案件の企画、協力企業の発掘	ブランディングの基本的な考え方に基づく統一的なエリアメッセージの検討・確立及びエリアプロモーションの検討・実施	統一的なエリアメッセージが発信できる仕組みの構築及びエリアプロモーションの継続実施	情報発信機能を活用した継続的なエリアプロモーションによるブランディング戦略の推進	エリアメッセージの浸透による川崎臨海部のブランド化
	1 産業活動が活発なエリアであることを見せる (企業と行政の連携によるPR活動の推進【重点】)				
	・企業と連携したPR活動案の作成 ・臨海部の魅力発掘(PR資料作成ほか) ・オリパラを見据えたPR企画・検討	・メディアを活用したエリアプロモーションの実施(SDGsをベースとしたプロモーション)		◎企業と行政の連携によるPR活動の推進 ・メディアプロモーションの拡充	・企業活動の活性化につながる情報発信プラットフォーム機能の運用
	2 自己実現ができるエリアであることを見せる (次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立【重点】)				
アクションプログラム	・教育機関との連携による企画の実施 ・小学校を対象とした出前授業の実施 ・小学生親子バスツアー	・中高生を対象としたキャリア教育に資する取組の企画・試行実施(新規) ・小学校を対象とした出前授業の実施(継続) ・小学生臨海部取材ツアー(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の検討(新規)	・試行実施を検証し、高等教育機関と連携したキャリア教育に資する取組の実施(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の協議・調整	◎次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立 ・規模の拡充を見据えた協議・調整及び取組の継続実施 ・学校等の見学受け入れ体制の確立	・教育機関と企業が連携した取組の確立
	3 「カッコいい」・「ワクワクする」エリアであることを見せる (企業活動の見える化の仕組みの確立)				
	・ショールームの試行実施 ・海外プレス対象ツアーの実施 ・企業紹介コンテンツ作成(市民向け) ・ニュースレターの発行及び広報媒体を利用したPRの実施	・試行実施の検証・継続実施及び将来的なショールームの在り方について検討(適宜開催を検討) ・ニュースレターの発行及び発信など広報媒体を利用したPRの実施	・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の考え方等を協議・調整	◎企業活動の見える化の仕組みの確立 ・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の設置に向けた検討	・臨海部の企業活動等が見える常設型ショールームの設置
指標	臨海部の経済活動が盛んであると思う市民の割合(2015年設定時 27.4%)	28.7% (2016年)	(市民アンケート)	(市民アンケート⇒事業評価)	35.0%以上 (2025年度)
	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	9.6% (2016年)	(市民アンケート)	14.0%以上 (市民アンケート⇒事業評価)	

PJ⑫ 災害対応力向上プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 地域全体のBCP連携の仕組みづくりの取組状況

2年間の取組：立地企業の協力関係の構築を図るため、各社の取組や懸案を整理した上で、災害に関するケーススタディ・情報伝達訓練等を実施し、成果や課題を取りまとめた。

重点2. 就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくりの取組状況

2年間の取組：来訪者の安全確保のための津波避難施設を指定するとともに、就業者のための広域防災訓練を実施した。また、企業や来訪者へヒアリングを実施して課題をとりまとめた。

1 臨海部の現状と課題

臨海部には日本経済を支える石油精製・鉄鋼・化学・電力等の多様な産業が集積しており、約2,300の事業所が立地し、約63,000人が働いていることなどから、災害時における臨海部の被害は本市にとって大きな損失となる。そのため、可能な限り、災害時における想定外の事象を想定内にし、被害を最小限に留める取組が必要である。

2 取組課題

個々の企業ではBCPを策定しているケースが多く、特に厳しいBCPを定めている業種も多い。一方、想定外の事象（自然現象、他地域での出火延焼、ライフライン途絶等）が起こることを視野に入れてBCPを考える必要があることから、仮定の災害に対する対応策の検討から立地企業間での協力関係の構築を探っていく。

3 取組内容

目標	災害時における臨海部立地企業の被害の最小化		
<p>地域全体のBCP連携の仕組みづくり【重点①】</p> <p>BCPで想定していなかった事象が発生した場合などを想定し、必要な協力体制や対策などを検討</p>	<p>【今年度実施内容】</p> <p>発災時の補完体制の構築 ※リエゾン研究会（9/11・7社）で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ケーススタディ（主な意見） ➢ 災害時は人道的観点から、自社にいるすべての人を対象として支援を行う。 ➢ 災害時の備蓄品や重機等の近隣企業との融通について、今後整備する必要がある。 ➢ 災害時の情報収集手段は、SNS、テレビ、インターネットがほとんどである。 	<p>復興時の協力体制の構築 ※リエゾン研究会（12/5・7社）で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査（主な意見） ➢ 企業同士で情報交換や物資等の融通について相談できる体制や仕組みがあるとよい。 ➢ 災害時の信頼関係のある企業間での情報（文字・画像）のやり取りは有益である。 ➢ 企業間で提供可能な資源、物資等があれば、実際に見ておくことも必要である。 	
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨海部には、我が国固有数の多様な企業が立地したコンビナートを形成しており、相互に連携して操業している。そのため、臨海部の災害時の被害を最小限に抑えることで、コンビナートの操業を継続させ、復興をけん引する原動力となるべく、早期に復旧するために企業相互による連携を図るための仕組みづくりを強化する。（取組内容：災害時の臨海部企業間の相互協力に関する意見交換、企業ヒアリング、ケーススタディの継続実施、臨海部広域防災訓練の実施・検証など） ● 「令和元年度東日本台風」等による被害状況等を再点検し、企業間の連携可能性の検討などを通じ、臨海部地域全体の災害対応力の向上を図る。 		
<p>就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり【重点②】</p>	<p>[達成目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各施設における避難方法の確立・周知、帰宅困難者一時滞在施設、津波避難施設等の必要数確保 	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民来訪施設へのヒアリングや訓練の実施 ● 津波避難施設の指定（1か所） 	<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者の多い施設への訓練実施等の支援 ● 帰宅困難者一時滞在施設等の確保に向けた取組の継続 ● 関係局区（総務企画局・川崎区役所）と連携して実施
<p>今後のスケジュール</p>	<p>令和2年(2020)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練（情報伝達訓練）による画像の共有など ● ケーススタディ実施を踏まえた取組状況の整理 ● 企業の持つ資源（食料・重機等）情報の共有、連携可能性の検討 	<p>令和3年(2021)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練・ケーススタディの継続実施 ● ケーススタディ実施を踏まえた取組状況の整理 ● 前年度に整理した課題への対応策の検討 ● 協力可能事項についての個別協議 	<p>令和4年(2022)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等のBCP発動における課題の整理及び2022年を目標とした、発災後も速やかに事業再開可能な事業所の増加 ● 関係局区と連携し、臨海部企業への展開・周知

臨海部防災対策計画などの取組と併せ、自助力の向上や協力関係の構築により立地企業の災害対応力を高める。

最終目標

災害時の川崎臨海部の被害を最小限に抑える。

- 重点1 臨海部の基幹的交通軸の整備
- 重点2 基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成

2年間の取組：路線バスの機能強化や新たな交通ネットワークの形成に向け、BRTの導入可能性の検討を含めた今後の取組の方向性を整理した。

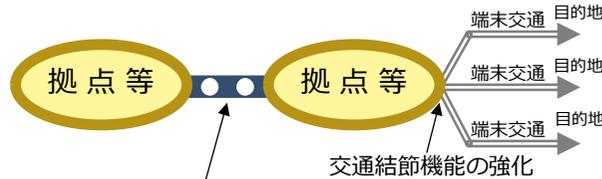
(1) 30年後のイメージ図



出典：臨海部ビジョン(H30.3)

(2) 交通ネットワーク形成の考え方

・各拠点間を結ぶ基幹的交通軸（鉄道や路線バスの機能強化）の整備とともに、これに合わせた交通結節機能強化及びバスネットワークの最適化等を実施



各拠点等間を結ぶ主要な交通軸
⇒基幹的交通軸(鉄道や路線バスの機能強化を含む)

出典：川崎市総合都市交通計画(H30.3)を基に作成

(3) 交通機能強化に向けた取組

・臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化に向けて、路線バスの機能強化を図る基幹的交通軸の整備や新たな交通ネットワークの形成に向けた今後の取組の方向性について整理した。

- 基幹的交通軸に関する取組
 - ・臨海部への通勤者の多くは川崎駅発着の路線バスを利用しており、ピーク時における駅前広場やバス車内の混雑、所要時間の長さなど、その利用環境の改善が課題であり、輸送力や速達性等の向上に資する**路線バスの機能強化**が必要
- 交通ネットワークの形成に関する取組
 - ・川崎駅における路線バスの集中の緩和や円滑な移動の実現に向けて、基幹的交通軸や臨海部拠点の役割や機能、交通ネットワーク形成の考え方やプロセス等を取りまとめた基本方針の策定を進める。(2020年度策定予定)

●路線バスの機能強化

■現状課題

・臨海部の交通環境については、京急大師線やJR南武支線などの鉄軌道に加え、川崎駅などと臨海部の各拠点間を結ぶ路線バスが整備されているが、通勤者の多くは川崎駅発着の路線バスを利用しており、ピーク時における駅前広場やバス車内の混雑、所要時間の長さなど、その利用環境の改善が課題

⇒平日朝7時台では、川崎駅東口から臨海部方面へ1時間に179本もの路線バスが運行しており、最も多い水江町方面には、1時間に35本が運行している。(表1)

⇒臨海部全体における就業者の通勤時利用交通手段のうち、路線バス利用割合は約31%と多くなっている(図1)(出典：交通実態アンケート調査(R1.7))

・臨海部立地企業から、交通機能強化に関する意見が出されている

⇒主な意見(出典：交通実態アンケート調査(R1.7))

- ・朝夕のバスの運行本数を増やしてほしい
- ・通勤快速のような急行便を運行してほしい

表1 臨海部各方面へのバス運行本数(平日朝7時台：川崎駅東口発(H31.2))

方面	本数
浮島・殿町	15
千鳥町・塩浜	31
東扇島	33
水江町	35
扇町	20
浜川崎	26
大川・入船橋	19
合計	179

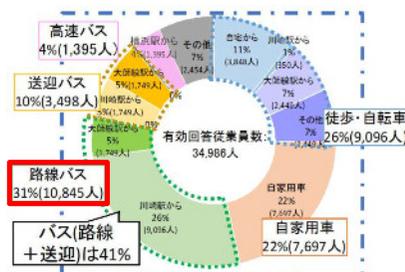


図1 臨海部就業者の通勤時利用交通手段

臨海部の基幹的交通軸として路線バスの機能強化を図るため、**連節バスの導入**や**直行便の運行**など、輸送力や速達性の向上などに資する輸送システムとして、**BRT (Bus Rapid Transit)**の導入の可能性について、今後検討を実施

●BRT導入事例① 藤沢市

場所	辻堂駅北口～湘南ライフタウン・慶応大学間
導入時期	2018年5月～
運行方法	連節バス、急行便、公共交通優先システム
効果	輸送力強化、定時性・速達性の確保、バス利用の促進



●BRT導入事例② 北九州市

場所	小倉～黒崎間 小倉～戸畑間
導入時期	2019年7月～
運行方法	連節バス、急行便
効果	輸送力強化、所要時間の短縮、バス待ち滞留長の解消



PJ⑬ 交通機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点3. 臨海部への通勤環境の向上

2年間の取組：臨海部の交通実態を調査の上、公共交通を補完する機能となる企業送迎バスについて、東扇島方面バスの共同運行の提案と川崎駅東口(小川町)の乗降環境整備を実施した。

(1)臨海部の交通実態調査

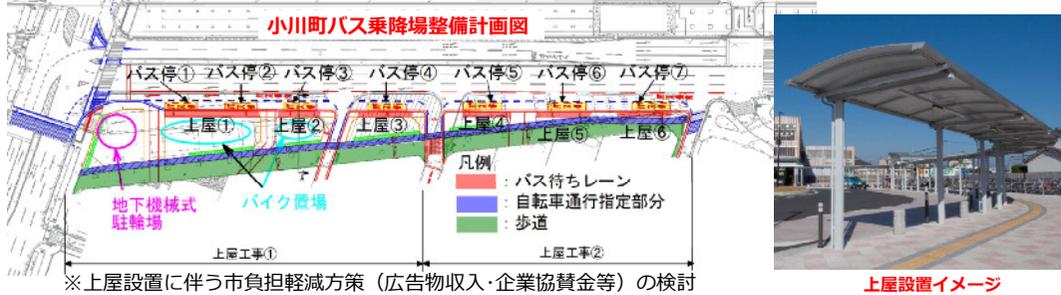
- ①交通実態調査【2019】：臨海部2,694事業所へアンケート調査を実施(回収率:就業者ベース52.1%)
- ②交通課題の抽出、課題解決策等の確認【2019】
 - ・通勤状況や通勤環境向上に関する意識調査結果等に基づき、地区毎の課題解決策等を確認
 - 殿町・浮島町地区 ⇒ 羽田連絡道路や産業道路駅前交通広場整備を契機とした路線バスの再編成
 - 東扇島・浮島町地区 ⇒ 企業送迎バスの共同運行化
 - ・各地区協議会を通じた官民協働による取組の推進【2019~】

(2)川崎駅東口 企業送迎バス活用 (共同運行等)

- ①共同運行の検討:企業送迎バス利用状況調査【2018】共同運行の検討、協議会への提案【2019】



- ②乗降場環境の整備:小川町バス乗降所(上屋設置)の実施設計【2019】上屋設置工事【2020・2021】



(3)大師線沿線 企業送迎バス活用 (共同運行等)

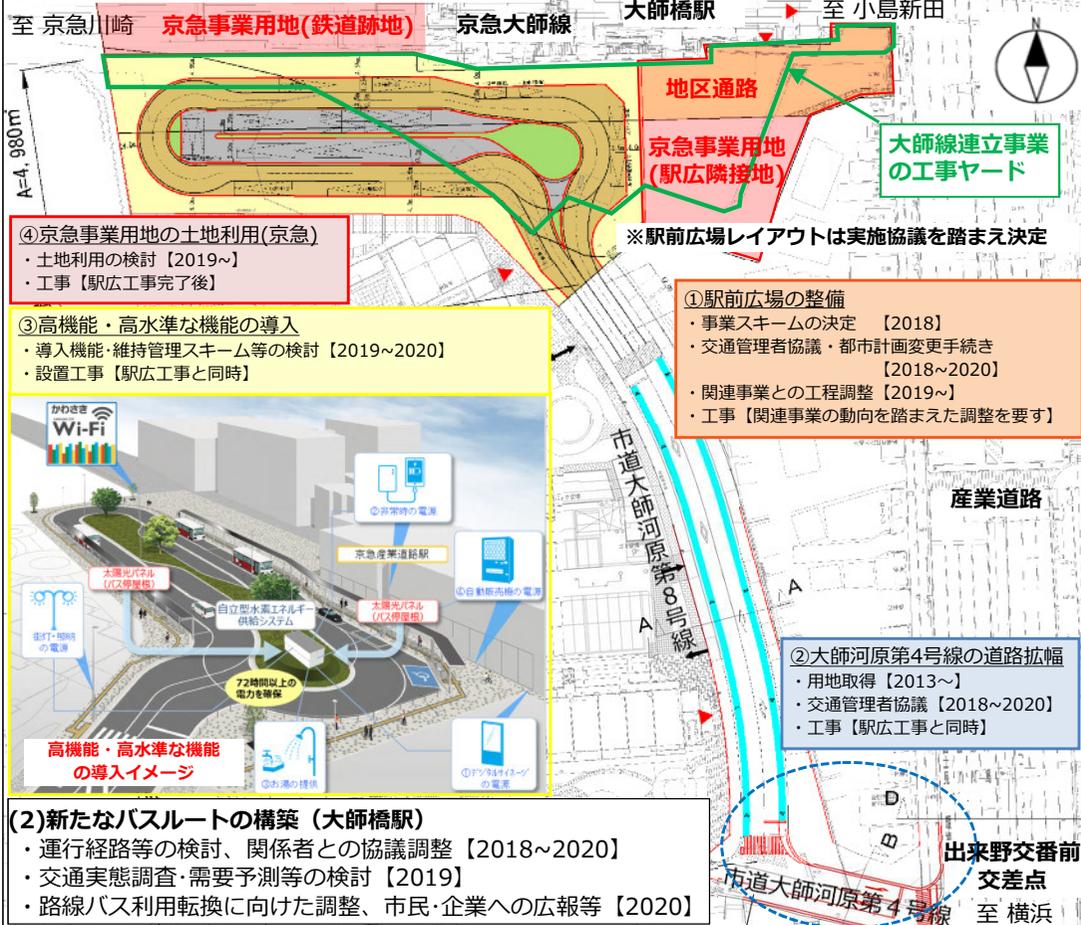
- ①共同運行の検討:企業送迎バス利用状況調査、共同運行の検討、協議会への提案【2020】
- ②乗降場の検討:産業道路駅・小島新田駅周辺における乗降場の集約化、整備内容の検討【2020~】



4 交通結節点の整備及び新たなバスルートの構築

2年間の取組：臨海部への交通結節点となる大師橋駅前広場の整備や同駅からの新たなバスルートの構築に向けた調査・検討や関係者との調整を実施した。

(1)交通結節点の整備 (大師橋駅前交通広場)



取組スケジュール

	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
大師橋駅前交通広場の整備	事前調整	交通管理者協議	詳細設計	占用・広場工事 *
新たなバス路線の構築		需要予測・運行計画検討	関係者調整等	*
企業送迎バスの利活用	共同運行等の検討	事前調整	交通実態調査・運行方針検討、関係者調整等	
	小川町バス上屋設置	関係者協議調整	共同運行等開始(東扇島)★	共同運行等開始(浮島町)★

* 駅前広場の供用やバス運行開始時期は、羽田連絡道路の今後の動向や工事ヤードが重複する大師連立事業(駅舎工事)との調整を要す